貸切バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和3年1月)

1月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	株式会社ＴＫＢ観光 （法人番号３４３００ ０１０６７６４５） 代表者藤井仁	北海道札幌市南区定山渓温泉西４丁目３４ ０番地１	株式会社Ｔ ＫＢ観光 本社営業所	北海道札幌市南区定山渓温泉西４丁目３４ ０番地１	R3.01.28	処分日車数３０日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準３．（６）により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項　他２件	令和２年１２月９日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。３件の違反が認められた。（１）運転者に対する特別な指導義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第３８条第２項）、（２）運行管理者の講習受講義務違反（運輸規則第４８条の４第１項）、（３）輸送の安全にかかわる情報の公表義務違反（道路運送法第２９条の３）	３	23
	以下余白									